

学校法人片柳学園 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性がその能力を十分に発揮し、職業生活において活躍できる環境の整備に取り組むため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標1 大学・専門学校・日本語学校の教育職員に占める女性比率を 30%以上にする。

対策

- ・採用した教育職員に占める女性比率 50% (平成 27 年度実績 51.3%) を維持する。
- ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的な広報を行う。

目標2 事務職員の管理職(課長補佐以上)に占める女性割合を 20%以上にする。

対策

- ・職場と家庭の両面で男女ともに貢献できる職場風土を醸成する。
- ・アンケート等を実施して女性職員に対する研修ニーズの把握を行う。
- ・ロールモデルとなる女性管理職と女性職員との交流機会や管理職育成を目的とした女性リーダー育成のための研修機会を提供する。
- ・女性職員に対して計画的に多様な職務経験の付与。